

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都港区白金一丁目1番6号

氏名 株式会社ジー・エス
代表取締役 郷 成祿

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 平成29年 2月28日

許可の有効年月日 平成34年 2月27日

1 事業の範囲

(1) 業の区分

収集・運搬(積替え保管を含む)

(2) 産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、
動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラス・コンクリート、陶磁器くず、がれき類
(石綿含有産業廃棄物を含む) (以上1-4種類)

(3) 積替え保管できる産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物に限る)、
動植物性残さ、金属くず(廃蛍光灯に限る)、ガラス・コンクリート・陶磁器くず(廃
蛍光灯及び石綿含有産業廃棄物に限る)、がれき類(石綿含有産業廃棄物に限る) (以上1-4種類)

2 積替え保管施設(施設詳細は裏面のとおり)

施設所在地: 東京都大田区京浜島二丁目14番10号

3 許可の条件

- (1) 作業時間は、原則として8時から17時までとする。
- (2) 積替え保管を行う産業廃棄物の搬出は全て自ら行い、他人にこれを委託してはならない。
- (3) 作業については、事前計画書等により届け出、本都の承認を得た方法により行うこと。
- (4) 生活環境保全等の目的を達成するため、本都の指示するところに従うこと。

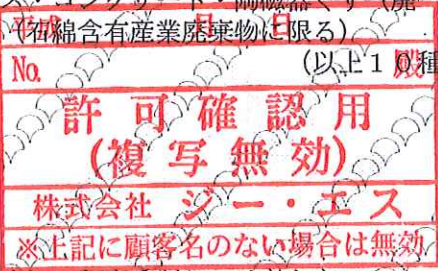
4 許可の更新・変更の状況

平成 4年 2月28日 新規許可
平成 29年 2月28日 更新許可 第5回

5 積替え許可の有無 無

6 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 無

(裏面あり)



(裏面)

許可番号 第13-10-044296号

2. 積替え保管施設

施設所在地: 東京都大田区京浜島二丁目14番10号

面積 1237.09m²

最大保管高さ: 1.20m

産業廃棄物の種類	保管量	
燃え殻	ドラム缶1個	0.20 m ³
汚泥	ドラム缶1個	0.20 m ³
廃油	ドラム缶1個	0.20 m ³
廃酸	ドラム缶1個	0.20 m ³
廃アルカリ	ドラム缶1個	0.20 m ³
金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず(廃蛍光灯に限る)	コンテナ2個	2.00 m ³
動植物性残さ	ドラム缶1個	0.20 m ³
廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物に限る)	コンテナ1個	3.60 m ³
ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類(石綿含有産業廃棄物に限る)	コンテナ1個	3.60 m ³
	保管量合計	10.4 m ³

平成 月 日 (以下余白)

No. 殿

許可確認用
(複写無効)

株式会社 ー・エス

※上記に顧客名のない場合は無効